

第 32 回「政策推進作業部会」議事概要

日 時 平成 29 年 10 月 6 日（金）14：00～16：10
場 所 中央合同庁舎第四号館 共用 1208 特別会議室
出席者 委 員：常本部会長、阿部委員、石森委員、大西委員、加藤委員、菊地委員、佐々木委員、佐藤委員、篠田委員、本田委員、丸子委員
オブザーバー：北海道アイヌ政策推進室 永浦参事、白老町 戸田町長、
（公財）アイヌ文化振興・研究推進機構 山根専務理事、
（一財）アイヌ民族博物館 村木専務理事
事務局：平井内閣審議官、對馬内閣審議官、内閣参事官ほか
傍 聴：財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省ほか

議事

1. 象徴空間の整備について

(1) 民族共生象徴空間の管理運営の基本的な考え方について

内閣官房より次のとおり説明

○ 最初に、平成30年度予算概算要求について御説明させていただく。

平成30年度の概算要求額は、全体で82億円余り、対前年度比2.94倍で、このうち民族共生象徴空間については74億円余り、対前年度比3.73倍となっている。

その他の項目としては、アイヌ文化の振興、普及啓発で3億5,000万円ほど、アイヌ生活向上等で4億3,600万円、その他で4,200万円。その他の中には、海外のアイヌ遺骨に関する調査が入っている。

続いて、象徴空間の管理運営について、御説明させていただく。本日時点で象徴空間の開業まで931日と1,000日を切る中、施設整備を着実に進めることに加えて、運営主体を初めとした関係者の皆様と象徴空間の管理運営の基本的方向性について考え方を共有し、開業準備のための活動等を加速していきたいと考えている。

そこで、象徴空間の管理運営方法に関する基本的な考え方を御説明させていただく。

1点目は、アイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進について。先に閣議決定されている象徴空間の基本方針でも触れているように、象徴空間はアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進の場と整理されている。このため、文化伝承を基礎としつつ、新たなアイヌ文化の創造につなげていくことが必要である。また、国民理解を促進するため、舞踊等について高度で総合的なプログラムを提供する必要がある。さらに、こうしたことの実現のため、アイヌ文化を支える意欲の高い方の幅広い参画も必要となる。

2点目は、ネットワークの確立。文化伝承や人材育成、誘客促進などについて、象徴空間と各地域がネットワークを確立して相乗効果を発揮できるようにすることが大切。特に人材面での連携、多様な主体の協力、参画が象徴空間の円滑な管理運営にとって非常に重要と考えている。

3点目は、一体的運営について。象徴空間が多様な機能を発揮するためには、国からの委託などによる一体的な運営を図ることが必要。それに加えて、運営主体が積極的・自立的な事業を展開するため、料金収入等を安定的な自主財源として活用する仕組みとしていきたいと考えている。

運営主体においては、博物館、公園、慰霊施設を一体的に管理運営していくことになる。料金などの収入を自主財源として活用するための手段として、コンセッション方式も検討することとしている。コンセッションというと、独立採算の収益事業を想定しがちではあるが、コンセッション方式において国の費用負担を前提とすることも可能で、例としては、下水道事業でも、国や市からの財政支援を前提としたコンセッションが浜松市で実施予定となっている。

次に、体験交流プログラムの展開イメージについて御説明させていただく。早速、来年から運営主体が開業準備活動に着手するに当たり、ある程度のプログラムのイメージを固める必要がある。本年5月のアイヌ政策推進会議でお示しした体験交流事業の体系イメージに沿って、アイヌ民族博物館などからの提案も参考に、開業後の体験交流プログラムの例を検討してきた。

プログラムの種類や内容は、運営主体のこれまでの知見を活用いただきながら、開業まで引き続き充実させていただくことになるが、各プログラムが来場者にアイヌ文化への理解を深めてもらうのみならず、従事者の人材育成を通じ、アイヌ文化の伝承や発展につなげることも重要。

アイヌ民族博物館からは、例えば、工房において各種工芸の実践に関し、実演風景を見せるのみならず、従事者が実演のための原材料の入手や加工から手がけることで文化伝承にも寄与できるとの御意見をいただいている。

また、プログラムの具体化や、一部プログラムにおける講師として、国立アイヌ民族博物館における調査研究の成果や人材を活用するなど、博物館と体験交流施設が協力しながらこうしたプログラムを展開していきたいと考えている。

伝統的コタンについて、象徴空間の基本構想においては、体験交流の機能として、「体験交流メニューの検討、施設整備等に当たっては、アイヌの人々から直接話を聞く機会を設けるなど、いわば顔の見える交流を確保できるよう留意する」と記述している。

この具体化のために、アイヌの精神文化や生業などをテーマに、アイヌの方々と来園者が、例えばいろりを囲みながら気軽に交流するプログラムの場として、建築基準を満たすチセ3棟を整備することについて引き続き検討したいと考えている。チセ5棟のうち2棟は伝統的構造により文化伝承を兼ねて整備することとしている。伝統的な構造のチセのうち1棟については建築過程を来園者にごらんいただくように、開業後に整備してはどうかということも検討している。

今後の人材育成活動については、「次世代を担う人材育成」として、地域での人材育成、象徴空間のスタッフの育成、アイヌ文化をモチーフにした文化創造や起業を支える人材、

幼児期からの教育、という4つの人材育成について引き続き考えていくこととしている。そのうち特に各地域での伝承活動を担う人材の育成に関しては、後ほど説明がある。

(2) 博物館の進捗状況等について

文化庁より次のとおり説明

○ 国立アイヌ民族博物館の進捗状況について、用地の取得の関係だが、博物館の建設予定地は白老町の町有地で、本年7月から白老町によるチキサニ等の既存物件の撤去工事が実施されている。また、土地の売買契約は9月に締結して、引き渡しは11月の予定となっている。

実施設計等について、建物、展示ともに本年9月に実施設計ができている。

基本設計を踏まえて実施したので、そのイメージから大きな変更はない。ただし、基本設計について御説明した際に委員から御意見のあった、アイヌ文化を印象づけられるものということで、右下の部分がメインの入り口になるわけだが、この入り口の部分に接する雪除けのひさしを設けて、そのデザインでアイヌらしさを表現することを検討しているところ。

また、ロビーの展示について、委員などからいただいた御意見を生かして、松浦武四郎の地図などを使って各地の紹介もしていく予定にしている。また、アイヌ語の表記方法などについては、今後、文化庁が委員会を設けて検討していく予定にしている。

工事の発注について、建築・機械設備・電気設備・展示工事を今年度内に発注予定としている。また、建築工事については、国土交通省北海道開発局が9月22日に公告を行った。

なお、博物館整備用地の取得後に建物の建築に際して行われるアイヌ民族の伝統儀礼であるチセコテノミを行う予定。アイヌ民族博物館が中心となって、現在、準備を進めている。チセコテノミの記録は国立アイヌ民族博物館の展示に活用することを予定している。

続いて、概算要求の関係について、国立民族博物館の整備及び運営準備ということで、来年度の要求として42億円余りを要求している。博物館の工事費用のほかに、運営に必要な準備のための経費を含めていて、今年度よりも大きく増加している。

また、アイヌ文化振興等事業だが、これはアイヌ文化振興法に基づいて行っている事業だが、来年度については、これまで実施している伝承者育成等に加えて、今回、新たな事業を要求している。

現在行っている伝承者育成事業については、現在4期目となっていて、成果を上げてきているところだが、いろいろな課題も出てきていて、仕事を続けながら行うことが難しいといった実態もあって、多くの人に参加することが難しいという状況が生じている。このため、その解決策として、白老だけではなくて、各地のイオル等を活用して、現在の伝承者育成事業のメニューを細分化する。

具体的には、儀礼とか、伝統料理とか、木彫りとか、いろいろあり、現在の事業はこれらを包括的に実施しているところだが、例えば、儀礼のみのコースとか、伝統料理のみの

コースとかいう形で細分化して、細分化の仕方はまた今後検討する必要があると思っているが、今、わかりやすく例示で申し上げると、儀礼とか、伝統料理とかに区分けをして、新たな伝統育成事業を実施したい。これまでやっていることに加えて、新たにそういうメニューもやるということ。ただし、その実施に当たっては、ステップ1、2、3という手順を踏んで、アイヌの方々の意見も十分踏まえて、そしてまた実際に事業が実施できる場所などの調査をきちんと行った上で、どういうやり方がいいかを検討した上で初めて、来年度の、恐らく後半になると想定しているが、新たな方式のものを先行的に実施したいと考えている。その上で、さらに平成31年度については、来年度先行実施した内容を充実させた上で試行的に新しいやり方をやってみて、その上で、最終的に博物館がオープンする平成32年度にきちんとしたものにつくり上げていくと、そのような手順でもって、この伝承者育成事業を拡充していきたいと考えている。

(3) 国立民族共生公園の検討状況について

国土交通省より次のとおり説明

○ 主な施設の諸元については、体験交流施設のうち体験交流ホールは500～600名程度収容、体験学習館は修学旅行などの団体の体験学習対応として200名規模の部屋を2室、工房は20名の部屋を3室、チキサニ広場、エントランス。エントランスには広場を囲むように平屋建てで、ガイダンス室、飲食、物販、休憩等の機能を設けるといった施設がこれまで整理されたところ。

それらの施設の配置は、前回、5月の推進会議で報告された施設配置計画に対して、今回の施設設計案、これから御説明するものの検討を反映させた。

まず、広場の構成だが、これまでの基本計画で3つの空間を位置づけていた。

それを活動イメージで広場単位に落とし込んで、その広場に対して必要な施設を施設構成ということとしている。建築施設の構成ということで、建築施設は、ポルトや、その周りの自然休養林など、ここの景観がやはり一番大事だということがこれまで議論されてきた。そういったことを踏まえて、周囲の自然や景観に調和といったことを基本的な考え方として、施設のカラーイメージは周囲の景観となじみやすい、いわゆる色味のない無彩色、グレーといった色を基調として、エントランスは入り口としての視認性、誘導性を考慮して少し白い色にしてはどうかということで検討を進めてきた。

個別の施設について、エントランス棟についてまず説明する。建築の機能、諸元等はこれまで御報告したとおり。特に収益施設となる飲食、物販の整備に当たっては、運営者のイメージで作り込めるように、公園事業としてはスケルトン、いわゆる躯体までの整備といったことを予定している。

続いて、その外観イメージを絵として3枚ほどお示しするが、実際の外壁とかの材質等はまだ決まっていないので、このパースも、建物の形だとか、視点場からの見え方、そんなものを参考として見ていただければと思う。ロータリーから望むというところで、正面

に博物館を見通せて、両脇にエントランス棟が配置されるといった計画になっている。

続いて、体験交流ホール。ホールのイメージは、半円形のステージを囲むように客席を配置しているので、そういったことから、外観の形状も緩やかな曲線といったものからなるデザインとしている。左側の中ほどに機能・面積表があるが、ホールの客席は今のところ530席程度を予定している。背もたれがつくような席で230、それから、前のほうで背もたれのないシートの席で200席ぐらい、一番後ろのほうに立ち見席100席ぐらいを予定している。ただ、これから実施設計に入っていくが、そういった中で、今は530となっているが、少しでも多く確保できるように、設計の中で工夫をしていきたい。

そのホールの平面図は、ステージを囲むように座席があるが、前の4列ぐらいが背もたれのないシートになる。後ろが固定席で、背もたれ、肘かけ等のある席というイメージ。ステージは16.2メートルの半円形になっていて、後ろには開閉はしないが、ポロト湖畔、その先のコタン、自然休養林といったものが各席から眺められるような借景の窓をつくるといった計画になっている。

外観イメージは、これはポロトの反対側、体験学習館側からの視点で見たイメージとなる。

内観のイメージは、ステージと客席の間には特に段差を設けない、フラットな床を予定している。前のほうの席は小さい子でも見やすいシートの形式にして、車椅子の方が団体で来られても、ちゃんと前のほうで見られるように、シートを動かして柔軟な配置ができるようなシート構成を予定している。

続いて、体験学習館は、200名を収容できる部屋を50名×4室としているが、パーティションで区切れるように予定している。大きさとしては200名の部屋を2部屋というイメージ。断面のイメージとしているが、屋根勾配を前側と後ろ側で変えて、真ん中のところから自然光が建物の中まで取り込める、そのような工夫をしていきたいと思っている。

そのイメージが、これはホール側、表側になりますが、上のところに建物の中に光を取り入れる窓、それから前面のひさしが前に大きくせり出すようにして、向かいのホールと呼応したような直線状の形状といったことで、色としては自然に溶け込むグレーの色彩を考えている。

続いて、工房は、個人向けの体験を主目的とした施設になるが、3つの工芸それぞれを体験できるスペースを設けることとしている。体験スペースは、特に体験学習のスペースと、工芸家を実演していただくスペースを設けているが、それを壁で仕切ったりはしないで、自由に見学したり、声をかけたり、作家の方と利用者の方がコミュニケーションしやすいような大きな一体のスペースとして使えるように考えている。また、この建物の前も屋外のスペースで、木彫とか大きなものを作ったりとか、そういうのを見せるように、やれるように、ひさしを大きく出して、屋外でも多様な創作活動ができるような建物を予定している。

外観イメージは、工房の設置場所は伝統的コタンの手前のところに位置するということ

で、ここはアクセントとして木調のルーバーを設けて、伝統的なコタンへのつながりを意識したようなデザインを取り入れている。

建物としては以上だが、チキサニ広場、ウツナイ川を渡る橋が2本、そういったものも予定している。

あと、ウツナイ河畔の湿地を創出することを予定している。施設ではないが、今、ウツナイ川に水がたまっていて、余り流れがよくないところなので、そこを少し浅く掘り込んで、湿性の植物を創出しようということを予定している。

また、このポロト湖畔は、湖岸が少し浸食されている部分があるので、湖岸の対策として、コンクリートで固めるといった湖岸対策ではなくて、現地の植生を踏まえて、ちょうど正面の部分、チキサニ広場の前の部分は十分浸食されているが、タチヤナギとか低木を入れて、湖岸の浸食対策をしたり、もとのポロト温泉があった側は、急に深くなったりしているところがあるので、そういったところを10分の1勾配という緩やかな勾配にして、湿性植物、ヨシ等をもう一度ここに持ってきて、自然な護岸にしよう、あわせて湖岸の保全もやろうと考えている。

以上の設計案について、ことしの春には着工するというスケジュールをベースに御議論いただいてというスケジュールを想定している。

(4) 慰霊施設の整備について

国土交通省より次のとおり説明

○ 慰霊施設のうち、墓所となる建物の整備について御説明させていただく。

まず、慰霊施設の整備方針については、昨年5月のアイヌ政策推進会議において了承されており、墓所となる建物についても、構成・規模及び外観デザインの考え方については了承されたところ。

この具体化を図ってきたということで、施設の間取りについては、一時保管室、作業室、前室、副葬品保管室、遺骨保管室等が配置されている。

遺骨保管室の納骨壇の数については、現状の各大学の保管状況などを踏まえ、さらに予備となる部分も含めている。

遺骨と副葬品の管理については、慰霊施設の整備方針において、短期間で著しく現状を損なうことのないよう適切に保管するとされている。これを踏まえた具体的な温湿度環境については、人類学や考古学の専門家、さらに文化財の保存に関する専門家にヒアリングを実施して、慰霊施設の整備に関する検討会において確認をしながら進めている。

面積は、各室を合わせた合計として800平米としている。

墓所となる建物の外観は、正面側にアイヌの墓標を装飾する予定となっている。装飾する墓標の種類、配列については、各種文献を参考に現在調整をしている。

主な質疑応答

○ 施設の経済性というか、集客力とか、そういう観点に偏っているかもしれないが、集客力が弱いと、最終的に自立や、そういう部分でどれだけ苦勞するかを身をもって体験しているので、そういうところでお許しをいただきたい。

昔ハワイのポリネシアン文化センターに行って、すごいなという思いを持っていたが、今、どうなっているのだろうと、ことし7月に何十年かぶりに行ってきた。その変化の大きさというか、改めて本当に強い感銘を受けた。

それから、さまざまな施設の概要を事前に見せていただいたときに、本当にこの方向でいいのだろうかという疑問が湧いた。例えばどんなことで疑問が湧いたかという、施設に入っていくエントランス。本当に口が悪いので、何と申し上げたか。これ、何々研究所の入り口ではないですかと申し上げた。それから、レストランの配置、100席、天井高が3メートルぐらいで、平板で、これは食堂と言うのではないかと。口が悪かったので、そういう表現をせざるを得なかった。今のポリネシアン文化センター、11分ぐらいのビデオを撮ってきた中から抜き出しているが、余りにも違う。その部分をちょっと提言させていただきたい。

「象徴空間の方向性に関して」ということだが、象徴空間を考えるときに2つの考え方があると思う。今、御説明をいただいた部分は、アイヌ民族の象徴空間として、文化遺産のシンボルとしての機能、これが前面に出てくる。これもとても大事なことだが、アイヌ文化を体験しながら学び、楽しんでいただくという意味の施設づくり。結果として、アイヌ文化にとっても関心を持っている人だけではなくて、観光気分で来られた方も十分に楽しんでいただけるような施設づくりを目指すべきではないか。

なぜそうあらねばならないかという、国立施設のグレードをしっかりと維持していく。それにはたくさん出演者等も出てくる。いろいろなことでアピールしなければならない。そういう方たちが、経営が自立して安定化していかなければいけない。それには、より広いお客様に楽しんでもらえるようなエンターテインメント性が不可欠であると私は思う。

これまでずっと議論をしてきたが、当然、いろいろなお考えの方がいる。この施設、それぞれ文部科学省の担当、国土交通省の担当等々で分かれていることもあって、どうしてもそういう部分の中で、差しさわりのないというか、この施設を見ていると、どう見ても公共施設にしか見えない。そういう平均的な方向に向かっているのではないか。いろいろな研修施設を見ても、修学旅行などの研修等々の目的には向いているが、家族連れとか、訪日外国人が異文化に触れて楽しみ、学び、異文化の体験が口コミで広がって行って来訪者がふえる、そして、もう一度来たいという施設にしなければ、結局はきちっと長く続けていけないことになると思っている。

国が掲げた100万人という大きな目標を達成するためには、やはりテーマパーク的な要素が不可欠だと思っていて、先駆的な施設であるポリネシアン文化センターのノウハウなどをもう一度取り入れてみる必要があるのではないか。ただ、先ほどの御説明にもあるよう

に、来年から着工するという事だから、大きな変更は難しいと思うが、もう一度基本コンセプトを見直してみてもどうかと思っている。我々の目指すべきは、単にこの施設がつくれば良いということではなくて、国立という、そして大きなお金をかけてやる以上、世界に誇れる先住民文化の施設をつくるべきだと、そういう思いでこの提言を書かせていただいた。

そういう考え方に立ったときの施設のあり方、これは私見なので、例の一つとして聞いていただきたいが、全体が一つのストーリーの中で動かれていく。今までは個々ばらばらに進捗していっているように見えるが、ストーリーの中で動いていく。

例えば、この象徴空間は、玄関を入ると全部見渡せるようなつくりになっているが、ポリネシア文化センターの場合には、細い道をずっとたどっていくと発見が次々にある。この写真にある右側の上のほうが洞窟になっているが、この洞窟の中がショッピングセンターである。そのほかに、道々の中にハワイアンキットの専門店があったり、楽しみながらショッピングができる、食べ物も食べられるという経路になっている。

それから、この写真の中央の下がメインシアターへの入り口。こういう施設は、入るときからわくわくして、これからどんな体験ができるのだろうとならなければならないのに、今の形だと、私は研究所の入り口などという口の悪いことを言ったが、そんなふうに見える。もちろん、まだデコレーションもされていないが、形状自体がそういうふうに見える。

その次、100席というのは、多いときは多分4,000~5,000人の入場者がある中で、どうするのかと私は思った。その質問をしたときに、白老駅からポロト湖畔まで500メートルぐらいある。この中で受け入れられるような施設を町としても用意をしていくということを考えているというお話があった。であれば、本格的にそこを、伊勢神宮のおかげ横丁のような、伊勢神宮も楽しいけど、おかげ横丁に行きたくてあそこに行くみたいになっているわけで、そういうことを今から一体としてグランドデザインすべきではないかと思っている。

それから、象徴空間の入り口からのイメージだが、私はやはり縄文文化から入るべきではないかと。縄文からアイヌ民族につながる歴史の深さ、そのストーリーを描いていく中で、さまざまな施設が展開されていくというのがいいのではないかと。本州の方にとれば、アイヌ民族、アイヌ文化がいきなり出てくると唐突感があるが、我々の原点である縄文からアイヌにつながるストーリーをしっかりと表現すべきではないかと思っている。

それから、レストランについて、今の配置図だと中央にレストランがあって、横がショッピングになっているが、両方とも小さ過ぎると思う。私は、レストランはメインダイニングとフードコートに分けるべきと思う。メインダイニングには本当にアイヌ料理にも精通した、とても著明なシェフがいて、あの人の料理を食べに行きたいというようなレストランにすべきで、フードコートはもっと簡単に、いろいろなタイプのアイヌ料理や、アイヌの食材を使ったような料理が手軽に食べられる、そういう場所を2つつくるべきと思う。

できるだけ質の高いレベルのレストランに1つはしていきたい。

シアターでは火を使えないということで、今進んでいる。でも、いろいろな演出をこれから考えていったときに、火がたけないというのはとても大きなネックになるのではないか。外のガラスの向こうの空間の火と連携するというお話だが、今の白老の状況からすると、やはり主力は昼。昼の暗転できない演出の中で外に火をたいても、いい効果は得られない。やはり安定させた中に火が使える、そういうことをもう一度考えるべきではないか。それから、今、ガラス戸があって、そこは開閉できない。全部を開閉することも不可能ではないにせよ、コストの問題等があるなら、ぜひそこから出ていけて、外の空間と中の空間が一体となった演出ができるような可能性を残した施設にすべきではないか。

ポリネシアン文化センターを写真でごらんいただいたが、本当に楽しませるような、何カ所もいろいろなアトラクションがあり、先住民のヨガのようなどころがなされていたり、とても楽しめて、子供たちも喜べる、そういう施設になっている。ぜひとも参考にしているとは思っている。

「今後の進め方として」は、もう日程がないから、一からやり直すことはもちろんできない。そうは言っても、全体のストーリーをもう一回作り直して、特に、いろいろなものがセパレートされていくようなランドスケープが必要なのではないかと考えている。

最後につけ加えたいのは、今、新千歳空港の中にアイヌ文化を象徴するようなエリアをつくってくれるような流れで進んでいる。そういう中で、ずっとこの委員会でも言い続けてきた、床をアイヌ文様で埋めつくすということを提言したが、一部の方から、アイヌ文様を足で踏むのはいかなものかというのが出て、地元のアイヌの人たちに聞いたら全然問題ないと言うのだが、そういう御意見がある以上、それは諦めるにしても、せっかくの空間だから、縄文の文様で床を敷き詰める、そして柱を伝わって天空間へのアイヌのカムイミンタラにつなげていくというようなストーリーで再考いただけないかという思いがある。

○ 私は国立民族学博物館で三十数年、オセアニア部門を担当していました。民族学者としてこれまで南太平洋とかかわってきた経験で言うと、ポリネシアン文化センターは非常に成功を収めているテーマパークと評価できます。ただし、これは連邦政府がつくったものでもなく、州政府が税金を投入してつくったものでもない。皆さん御存じのように、このテーマパークはモルモン教団が1963年に設立し、今日まで運営を行っています。

モルモン教団は19世紀の中ほどから南太平洋で布教活動を行ってきたが、最終的にハワイ・オアフ島に、南太平洋における一つの本拠を置いた。そこはライエという地域で、大きなモルモン教団の教会を建てると共に、モルモン教団の大学であるブリガムヤング大学のハワイ校を設置し、その大学の敷地の中にポリネシアン文化センターをつくっています。教団は各島から学生を集めるときに奨学金を給付する必要があるために、テーマパークをつくって、そこで大学生がアルバイト的に働くことによって奨学金がわりにしたわけです。

現在、このポリネシアン文化センターでは1,300人が働いているとされています。そのうちの約900人、ほぼ7割は学生が働いて奨学金を受け取っています。ブリガムヤング大学のハワイ校は大体3,000人弱の学生が在籍していますが、その内の3割ぐらいが学期中は週20時間ほどテーマパークで働き、休暇の際にはフルタイムで働いています。ポリネシアン文化センターのような大規模なテーマパークを運営するためには当然のことながら多数の従業員が要るので、各島から学生を集めて奨学金がわりに働いてもらい、こういうテーマパーク施設をうまく運営しているわけです。ポリネシアン文化センターは現在、年間に50～60万人集客していると言われています。

このテーマパークの料金体系はいろいろなものがあるが、高いものでいうと1人2万円ぐらい、安いほうでも6,000～7,000円といったところ。ディナーショーの人気の非常に高いので、昼間というよりも、むしろ夜がメインであって、そしてホノルルから大体70分ぐらいの距離があるために、観光施設としても定着していて、日本人観光客の多くもここを訪れているといいます。単純に50～60万人のビジターが1万円落とすとすると、それだけで年間に50億円～60億円のお金になるので、それで1,300人を雇い、そのうちの900人が学生であるということです。

ポリネシアン文化センターはあくまでも商業主義的なテーマパークで大成功を収めており、ハワイの先住民の伝統文化復興についてはむしろホノルルに近いハワイ州立大学のモアナ校でハワイ学センターやハワイ学の学部が設置されています。ハワイ州立大学でハワイの先住民の文化をきちんと教育し、若者を育てているわけです。それに対して、モルモン教団のつくっているポリネシアン文化センターは、あくまでもテーマパークであり、基本的には集客施設として成功を収めているわけです。

私は、白老の象徴空間については日本政府が少なからぬ血税を投入して整備していく国家事業なので、ポリネシアン文化センターを一つのモデルにしてテーマパークをつくるということになると、さまざまな形で少なからぬ批判が為されるのではないかと危惧しています。

象徴空間の整備に当たって、ポリネシアン文化センターをモデルにすべきという提案を検討する際に、私はその前提として早急に象徴空間運営協議会を設置するべきと考えます。運営主体が既に閣議決定されていますが、運営主体は勝手に動けません。これは当たり前のことであって、まず国は事業執行方針、象徴空間基本計画、中期事業計画などを明確にする必要があります。それを受けて運営主体が動くわけで、国が事業執行方針などを立てる際に、象徴空間運営協議会による提案とか要望に基づいて、国は基本計画、中期事業計画を立てるという構造になっています。

すでに象徴空間で100万人受け入れが政府目標になっています。その際に巨額の税金を投入してテーマパーク的な施設づくりに励むことが本当に国民の多くの理解を確実に得られるかどうかといったことについて慎重に判断する必要があります。

最終的には政府の責任になりますので、早急に象徴空間の運営協議会を立ち上げて、こ

こが国に対して明確な提案や要望を出す必要があります。それを受けて国が慎重に判断をして、すでに閣議決定されている運営主体に早く基本計画や中期事業計画をおろさないと、刻々とタイムアップになっていきます。2020年4月24日開業がすでに決められているので、とりあえず象徴空間運営協議会を早急に立ち上げて、様々な提案や要望を国に対して出していく体制を整えることが不可欠です。

○ 1点だけ逆にお伺いしたいのは、私はポリネシアン文化センターの運営形態とかをここに導入したほうがいいということよりも、国立博物館は別としても、他の施設については、アイヌ民族がその中で自立をしていくような施設ではないかと思っている。そのときに、集客力というのはとても重要で、集客力を、わくわく感が湧くような施設づくりを目指していかなければ、自立していくような形態をとれないのではないか。もっとそこら辺のマーケティング的な要素とかを一緒に考えていかなければ、きれいな形だけでは済まないだろうと、自分は他の経験で思っている。

○ 北海道でアイヌの人たちが言っていることは、何で白老だけなのだ、こんなものをつくって、俺たちに何のメリットがあるのだみたいなことを非常に言われる。そのことについて、今のような説明があったので、私としては最高のことをやってくれていると思っているので、また丁寧に説明をしたい。

ここで願いは、全国民が来る、世界中からも来るわけだが、先住民族とは何かということがわかるものが余りない。例えば、私たちが先住民族になったのは、はっきり言って明治以降で、そのときまで、住んでいた土地も、あるいは生業も、文化も、全部やっていた。だけれども、今、ここで国民に紹介したり、海外に紹介したりしつつも、私たちのいるところでも90%はやっていない。アイヌ語も話していないし、アイヌ文化でも暮らしていない。そういうことを、なぜなのかということ、来るお客さんに、先住民族とは何なのか、現在、アイヌの人たちはどういう状況なのかということもわかるようにしていただきたい。

それから、もう一つは、アイヌ文化というのは非常に大事なものだ。皆さん御存じだと思うが、日本の環境省が、今から8年前、先住民族の知恵に学べという環境報告書を出したことがある。今、地球が温暖化したとか、いろいろなことを言われているが、アイヌの人たちが自然をどれだけ大事にして、自然をカムイと崇めて、動植物も含めて、全て生きてきた、そのことをこの白老でわかっていたいただきたいということが、私は国民理解につながると思うし、ああ、アイヌの精神文化はこういうものなのか、アイヌ文化はこういうことなのかということがわかると、本当に私たちも、私たちの仲間も、子供たちも、私はアイヌですと言って、これから大手を振ってと言ったら言い過ぎだが、日本の国内、世界のどこへ行っても、私はアイヌですと言って生きていける社会ができ上がると思う。

そういう意味で、本当に国民理解とは何なのかと考えれば、ここへ来たときに、ああ、そうか、先住民族はこういう人たちなのか、あるいは、先ほどから国際的なお話があったが、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、北欧へ行っても、アジアへ

行っても、すごい先住民族の文化の紹介がある。こういうことを日本の皆さんに言うと、ああ、そうか、日本だってきちっとみんなに教えなければだめだなと理解していただけると思うので、ぜひこの点をお願いしたい。

○ 細かいことは私もよくわからないが、委員の提案は結構いいなと思う。全面的に全部を受け入れるというわけではないだろうが、先日、私、福島の子で、会津木綿屋さんでアイヌ文様のハンドバッグを随分売っているのを見かけた。お店の方に聞いたら、これは新潟のプロの作家の方の作品ですと言われて、よくよく聞くと、新潟の日本人の女性が北海道・札幌のどなたかに習って、これは売れると踏んで、専門につくって、1点1万7,000円台後半から3万円台で、十数点お店に出ていた。だから、日本人にアイヌ刺しゅうをやるなどは言わないが、そういうことをやるのなら、本州にもいっぱいいるが、北海道にいっぱいいて、仕事にあぶれているアイヌの女性たちの手仕事がこの物販のところに進出できるような仕組みにもして行ってほしいし、かたいことばかりではなくて、実際に本州にいるアイヌの人たちを見ていても、自分はアイヌに生まれているけど、アイヌのことを知っているかといったら、知らない人もいる。北海道のアイヌもそうだと思う。

だから、ここへ行って自分のルーツを探す人たちがこれからのアイヌにいっぱい出てくると思う。そのときに、自分たちの民族の文化を誇れる場所であって、学べる場所であってという必要性もあるし、ただ何か面倒くさい説明文とか、小理屈ばかり聞くのだと、やはり面倒くさくなるので、楽しく、わくわくするような施設が重要ではないかというさっきの言葉は、なるほど、そうだよなど。うちの子どもにしろ、これから生まれてくる子どもたちにしろ、親から直接習える子もいれば、習えずに、自分にアイヌのルーツがあるというの知らずに途中から学ぶ人たち、実際、私の近くにも一人、自分のおじいちゃんがアイヌだったらしい、自分にもアイヌの血が流れているらしいという、らしい、らしいで悩んでいる人が最近よくお顔を見せてくれるようになっている。だから、そこに行って学ぶときに、楽しくなる、もう一回学びに行きたくなるという施設になるというのはありがたいな。そういう方向で考えてくれるとうれしいかなと思う。

○ 私もこの御指摘はすごく大事だと思っている。最近よくインスタ映えと言って、写真を撮るだけのために人々は本当にたくさんそこに行く。前にこの説明をいただいた時に、それはこの空間ではどこに当たるのかと質問したのだが、それが今、見当たらないのではないか。本当に人を引きつけるところはどこなのだろうということであれ以来、考えている。

人材育成のことでお尋ねしたいが、この人材育成活動は、基本的な考え方のどこに位置づけられているのかが余り明確ではないように思う。1つめのほうなのかなとは思いますが、そこにはっきりと人材育成ということが打ち出されているとは思わない。いつもこの問題は後回しにされているが、象徴空間の本当に大きな柱の1つだと私はずっと考えていて、それを必ずこのどこかにしっかり位置づけて、明記していただきたいと思う。

今までも担い手育成事業、白老が本当に頑張ってきて、すばらしい成果を上げて

いる。今回、新しい御提案もあったが、それに基づいた上で、全く新たなステージに立つ、新しい質を持ったものを、象徴空間ができればやっていけないと思っているが、そのための責任体制、どこの部署がどうやるのか、せめてどこが担当するのかということだけでも、今、明確に位置づけていただきたい。昨年度、石森先生の部会の際に、そういうための人材のリストアップ作業を始めるということが出たかと思うが、ことしになってもそれが進んでいるようには思えない。なかなか難しい状況があるのだろうが、難しい状況は本当にどこにもあるわけで、それを進めていかないと、結局、なし崩しで象徴空間がオープンしてしまう。体験交流のレベルではない、アイヌ自身の伝承者、後継者をどうやってつくるのかということ、今の段階でしっかり明示していただきたい。

○ 文化庁の博物館の関係だが、以前話題になっていた考古的な知見というのが、旧石器から現代までの時間軸ということで、これは歴史の中に入れるということで、非常にいいことだと思うが、ここにある、周辺の人々との交流を含めた空間、これは歴史にどう反映されるかということ。共生空間というのがあるから、今までの歴史、いろいろな過去の経緯があるが、それを共生の形でここで表出していこうということであれば、例えば、近世の場所請負人とか、北前船とか、実際の和人との、あるいはロシアとの関係性の文献史的な情報をどういう形で、あるいは明治期にも明治帝国憲法というのがあって、戦前のアイヌの状況をつまびらかにこの博物館に反映させるのかどうか、この辺のところをどう考えているか。というのは、近世と明治期は余り資料が整理されていない。そういうところで、アイヌが影響を受けたところをどういう形で資料を収集し、共生のところに結びつけるかが非常に重要なポイントだと思う。博物館の中身と、今、集客の関係もあるが、根本のところ、歴史をどう見るか、考古学と人類学と歴史学、言語学という形の、本当の時間軸をつけてもらいたい、その辺はどう考えているか。

○ 今までの議論を拝聴して、まず、後継者育成事業について、例えば、文科省絡みだと国立劇場の育成事業がある。それから、もう一つは、宮内庁の楽部でやっている雅楽の育成事業がある。これは採用がある程度決まった段階で、プロとしてやっていくような、非常にレベルの高い育成をやっている。そういうことをまずベースにしなが、さらに働きながら学べるような育成の方法を考えていくべき。学校と、成人した人たちがさらに勉強し直す、そういった場をつくるということ。例えば、前から言っている学校をどうするか。これは言葉も含めて、学校を早くつくる必要があるということ。

それから、もう一つ、公園で100万人を集めるという目標があるが、この民族共生公園というのはアイヌの人々の心のふるさとでもあるわけで、わくわくする素人が来ればいいということでもないと思う。そこにアイヌの人たちが行って、じっくり自分たちの文化を体験できる場、それを伸ばせる場でなければいけないのではないかと。余り人が来なくたって私はいいいと思っているが、政府方針は100万人だから、それに反対もできない。

それと、縄文文化とアイヌ文化をすぐに結びつけるのはちょっと難しいのではないかと。アイヌの人たちからの反対なども出てくるかもしれない。ただ、有識者懇談会では、旧石

器からアイヌまで、一貫した歴史の流れはあると言っている。これは江戸時代の文化の中で縄文文化と対比してどうなるかという話だと同じだと思う。それから、北の縄文と一緒にされても困るなという思いはある。その辺を考え直していくことがあるのではないかと思う。

それから、これは質問だが、慰霊施設の整備が進んでいるが、30メートルの高さのモニュメントをつくる、これは委員の長い間の思いですから、ぜひ実現したいと思うが、この整備に関して、例えば、10年後、20年後、あるいは50年後、その整備責任は国がやってくれるのか。その確認をしておきたい。

○ 短いコースで、数回で育成して、どうしてこうしてという構想を言っていますが、これは道内だけの話、それとも道外のアイヌの体制につながる話、その辺をもうちょっと具体的に説明していただかないと、本当にどこまで行っても、北海道だけの話で、アイヌなのに北海道外の私たちは蚊帳の外のまま過ぎるので、もうちょっと詳しく、具体的に教えていただかないと、うんも嫌も言えない。

○ アイヌに対する思いを非常に強く感じて発言していただいたなと思って、まず感謝したい。その上で、改善できるところは改善してもらいたいと思うし、今の博物館も、絵に描いたように、ほとんどができ上がっている状態の中だから、無理なところは無理かなとも思って聞いていた。しかし、きょう、100人以上も集まっている皆さんが、アイヌ施策に対して、こうして時間をつくっていただいたことに、まずもって私としては感謝申し上げたい。つい先日もドイツに行って、人骨の関係、このことで国と国との対話のもとで実現させてもらったこともありがたいなと思っている。これから先も、世界には80以上もあるという人骨についてですから、このことも含めて今後もよろしくお願ひしたい。

地元として、今、象徴空間も博物館も慰霊も公園も急ピッチで進んでいる、このことは、官房長官のアイヌに寄り添うという、その言葉が全部示しているなと思う。これはたった1年で進んでいる話だから、私としては、皆さんが大変だったかなと思う。モニュメントも、私、近くで見ているから、モニュメントの近くも眺望が非常によろしくなっている。60メートルの高さから太平洋が眺望できるようになっている。

博物館のことだが、先ほど説明あった松浦武四郎のアイヌ語地名を土台にしながら、各地の市町村の歴史や背景や何かも取り入れてやると私は聞いている。そのことも含めながら、この博物館の役割、わくわくするような中身でなければ困る。だから、歴史がどうであるか、歴史のことも背景として当然あって、その上でアイヌはこうだったのだということもきちっと書いてもらいたいし、イヨマンテがどう使えるか、そのことも含めて、これからの課題だなと思っている。

遺骨についてもそうだが、これからも出土する遺骨についてはどうあるべきか。それについては、遺骨を鑑定できる人とか、研究できる人とか、そういう人の配置が必ず必要になってくると思うので、よろしくお願ひしたい。

○ 各委員の御発言で提示された問題は4つほどあったかと思う。1つは、象徴空間のあ

り方に関する問題。それから、人材育成の問題。そして博物館の問題。そして慰霊施設、とりわけモニュメントに関する問題ということだったと思うので、順次、担当から御発言があればと思うが、1点目の象徴空間のあり方については、時間がないと言いながら私も余計なことを申し上げるが、一番根本にある、何のためにそれをつくるのかということについては、2つを中心にこれまで議論が進められてきたような気がする。

もちろん、あれかこれかではなくて、両方だということではあったが、なまじあれもこれもと言っていて焦点がぼけてしまって、肝心の人が集まらなくなるのではないかという御懸念があったかと思う。

注意する必要があるのは、わくわく感を押し出すことによって人を集めるのは何のためかということ忘れてはいけないのであって、楽しんでいただくこと、それ自身が目的なのではなくて、象徴空間に限らず、アイヌ政策の一番根本にあるのは、アイヌの方々がこれまで、また今日も苦しんでおられる差別の問題、あるいは国が、自治体がそれに対して何らかの施策をしようとする場合に、それ以外の人々から、なぜアイヌにだけという疑問を出されるという問題、そういった問題に対する解決策となることが象徴空間に期待される役割なのではないか。

つまり、そういった問題が背景にあるのは、多くの国民のアイヌに対する無理解であって、アイヌ民族の歴史、アイヌ民族の文化のすばらしさ、そういったものに対する無理解が多くの問題の根底にあるというのが有識者懇談会以来の理解ではなかったかと思う。そういった意味で、象徴空間の中で、アイヌ民族の歴史、文化というものをできるだけ多くの国民に学んでもらう、知ってもらう、そして、ついでに言えば、アイヌ文化が日本文化全体を豊かなものとして花開かせている大きな要素であるということを海外の人々に、日本文化を理解する上で忘れずに気づいていただくということが、この象徴空間の目的だったのではないか。そのためには、できるだけ多くの人にここに来てもらわなくてはならない。だからこそ、わくわく感があり、多くの人々が喜んで、楽しんで学んでもらえるという場にするのが、この象徴空間のポイントなのではないかというのが、私なりの有識者懇談会以来の議論の要点だったという気がする。だから、そういった面も含めて、この2点は理解していきたいと思っている。

○ これからの進め方と今の状況について御説明したい。今の段階では、冒頭御説明したとおり、整備については、工事が進んで、今設計の最終的な大詰めに来て、これから本体着工していくということになる。だから、整備については、基本論については固めて、これから詳細な運用についてもできるものはやっていくことになる。

もう一つは、運営主体を決めて、予算をつける国や道、それから実際に準備活動の中心になっていただく両財団との協議を進めていて、どういう体制にしていくのか、どういう準備活動を具体的に進めていくのかという協議が今、大詰めに来ているところで、最終的に方向性を見据えて、その次の段階では運営協議会のところまで関係機関の準備態勢を広げていかなければならないが、そのためには、本日お示しした、その準備活動

を進めるに当たってはどのような考え方でいくのか、そこについて意見がぶれてくると、準備活動に影響が出てくるので、ここをまとめた上で、これに従って準備を進めていきたいということになっている。

特に、2点のどちらに力点を置くのかということについては、伝承に加えて新しいものをつくっていく、それから総合的で高度な内容のものをつくっていく、そのためには専門家の意見を取り入れていかなければならない、それからアイヌ文化を支えていく意欲の高い人を幅広くかかわってもらい、そういった方針で進めていくのだということをきょう確認した上で準備を進めていきたいし、きょう、いろいろと出された要素については、この考え方に従って具体化していく。その対象となる内容については、文化伝承、人材育成、体験交流、これがコンテンツとして中心になっていくので、手法論を中心にまとめているが、こういったことで受けとめて、予算をきちんとセットし、準備を具体化していくことが全体の考え方であります。

○ 今、申し上げたとおり、文化の伝承、それから、理解ということを前提にしつつも、やはり多くの人に来ていただく、また、来ていただいた人に来てよかったと感じていただく、この2つの要請について、我々も常に悩んでいるところ。刻々と期限は迫っているが、変えられるところは対応していく。文化の伝承を理解するために多くの人たちに来ていただき、さらに、この象徴空間自体に恒久性を持たせる施設にする必要がある。開業して終わりではなく、開業してからが本番。工期の期限があるので全てのご要望にお応えすることはできないかもしれないが、より多くの人に来ていただくような工夫をしていきたい。

○ 今のお答えの中にあつたように、これから最終的に許された時間の範囲内で詰めていくに当たって、この問題に対して強い思いを持っておられる方々の御意見を丁寧に聴取いただいた上で、ぜひ進めていただきたい。

人材育成に関してはいかがか。

○ 人材育成については、象徴空間だけに限る話でなく、文化庁から人材育成について全体をお示しいただいている。さらに象徴空間については、アイヌ文化を支える意欲の高い方々が幅広く参加、文化、伝承、人材育成等について連携し、相乗効果を享受するためのネットワークを確立することで、この象徴空間で高度で総合的なプログラムを提供するためには、相当な人材育成、結集等が必要になるので、当然、象徴空間においても人材育成をしていくわけだが、白老の象徴空間だけに限った話でないので、文化庁で先ほど全体の人材育成を御説明させていただいた。

○ 展示内容については、今の時点でまだ概要という段階にとどまっているので、今後さらにこれについて中身を検討していくことになる。その過程で、いただいた御意見を十分踏まえて、展示内容について詰めていきたいと思っている。

それから、新たに来年度からやる事業について、道外も対象になるのか否かという話があった。これまでやっていた事業では、白老のみで行っていて、それについていろいろ

ろな方から、参加したいのに白老だけではなかなか難しいという御意見もあったので、そこを拡充することにしようとしているわけだが、場所について、どこでやるかということについては、実際調査をしてみて、その上で有識者の方々の御意見をいただきながら場所を決めていくということなので、現時点では、白老以外でやる方向と思っているが、どこになるかということは、今後また議論をしていくことになる。

○ 慰霊施設は国の施設として整備するものであり、モニュメントもその一部として整備・管理していくことになると考えている。

○ 本日の民族共生公園の基本設計案については、これまでの中核区域の施設整備、ラウンドテーブルの議論を経て、何回か議論を重ねて整理したもの。実際、今まで御意見が出ていたように、来年度、施設の建設に着手するという現実のスケジュールを考慮すると、これから施設の基本構造とか形状、規模等、基本的な事項を見直す余地は非常に限られていると思っている。

ただ、きょう、さまざまな視点から、特に象徴空間のあり方といったところまで御意見いただいたので、現在の基本設計案でこれから実施設計を進めていくことにはなるかと思う。公園の施設設計だけで受けとめられない問題もあったが、実施設計を進める中で、運営の話とも絡むが、専門家の意見を聞きながら、建物の装飾とか、全体の秋景、アイヌ文化を演出する手法とか、そういうのがどういうことができるのか、今からでも実施可能な案を検討していきたい。改善できることは改善していくような姿勢で、関係者の方の合意を得ながら、実施設計に反映させていきたいと考えているので、よろしくをお願いします。

○ 今、まとめ的な御発言もあったように、残された時間を有効に使って、関係者の御意見をこれからも継続的に聴取しながら、それを踏まえつつ、開業準備を進めていただきたい。

○ もう一つ、ポイント沼の使用についてお願いしたいと思っている。

○ ポイント沼の活用については、象徴空間の中核区域の外の重要な位置であるポイント沼について、象徴空間の体験交流事業の中でしっかり位置づけて取り扱っていくということで、具体的な活用方策、これからちゃんと検討してまいりたい

2. アイヌ遺骨等について

(1) 海外のアイヌ遺骨について

内閣官房より次のとおり説明

○ 海外に保管されているアイヌ遺骨について御説明する。

昨年以降、海外でのアイヌ遺骨の保管についての報道があり、その事実関係の確認を進めてきた。その結果、ベルリン人類学・民族学・先史学協会が保管するうちの1体の御遺骨について、不当な方法により入手したという資料が存在し、ドイツ側から返還の意向が示された。こうした事情を踏まえ、在外公館を通じた調整を行い、7月31日に返還式が開

催された。この御遺骨の返還後の対応については、身元を特定する情報がないことから、今後の取り扱いが決まるまでの間、北海道大学に一時的な保管を依頼して、8月2日に北大のアイヌ納骨堂に納骨、4日に北大でイチャルパが開催されたところ。

海外に保管されているアイヌ遺骨等の返還請求について、ドイツからの返還事例を踏まえて、検討が必要な論点を整理しているが、大きく3点あるのではないかと考えている。

1点目は請求の対象で、日本への返還を求めるアイヌ遺骨等の対象範囲をどのように考えるか。返還対象として、出土地、流出経緯等による判断が必要になるのではないかと。また、ドイツのように返還の条件が整った御遺骨から返還を求めていくのか、あるいは相手国に保管されている遺骨の一括返還を求めていくのかが論点として考えられる。

2点目は、返還を請求する主体。ドイツの場合は、相手側から在外公館、つまり日本政府を窓口に戻還を進めるとの意向が示されたが、御遺骨の身元に関する情報が必ずしも明らかではない中で、返還を請求する主体をどのように考えるかという点。

3点目は、返還実現後の対応。基本的には日本国内の大学が保管するアイヌ遺骨と同様の対応とすべきと考えている。御遺骨については、アイヌの人々への返還を進め、直ちに返還できない遺骨等については象徴空間に集約し、尊厳ある慰霊の実現を図ることが基本になると考えている。ドイツの事例では、先ほど御紹介したとおり、北大に保管を依頼したが、いずれにしても適切な保管環境と尊厳ある慰霊が実現できる場所に保管しなければならないと考えている。こうした国内調整を進めながら、海外の保管機関との協議・調整を行っていくことになるのではないかと。

以上、今後の海外からのアイヌ遺骨返還に向けた論点をお示しするので、委員の皆様からの御意見を賜りたい。

○ 北海道アイヌ協会も4年ぐらい前から、8月9日の先住民記念事業としてやっている。この中で、北海道大学の加藤教授が国際法というものをきちっと4年前から紹介をしている。そのペーパーに全然国際法が書かれていないので、これは世界的に考えると、いかがなものかと思う。だから、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、世界中で、国際法を主体にしてこういうことを進めているので、北海道大学もアメリカに2年前に調査に行ってみたりして、このときもきちっと国際法をもとにして、その国で調査をされているという報告を受けている。ぜひこのことについて考慮していただきたい。

○ 例えば、日本がアイヌ遺骨を返還しろといった場合、交渉相手がいる。逆の場合、どうするのか。文部科学省が、例えば、アメリカとか、オセアニアとか、それ以外の遺骨についての調査は十分にしているか。そして対応できるような体制になっているのかどうかをお伺いしたい。

○ 1点目の御指摘について、海外の事例なども踏まえながら、今後、返還請求の考え方については肉づけをしていく必要があるかと考えている。

2点目の御指摘の点について、現状では、まずは国内のアイヌ遺骨等の返還に向けて取り組んできた中で、こういった海外の事案が出てきて、さらにその延長線上には、

今、御指摘のあったようなことがあるのかと思うが、その点も含めて、今後、議論を進めていく必要があると考えている。

○ 今回のドイツからの遺骨返還は、原則というより、ある意味、例外が先に出てしまったというところがあるので、これから原則となるべきルールを定めながら、関連することも含めて整理をしていくのかなと思う。

○ 論点の整理のところ、出土地と流出経緯等による判断と簡単に書かれているが、今回のドイツの場合、盗掘だということが明らかなので戻ってきたと理解しているが、今後、そうではないと先方が言ったものに関して、どのような返還方針を立てていくのか。今、国際法というお話もあったが、これはあくまでも国と国の間の話し合いにもなるだろうし、相手国の意見も相当強く出てくると思うので、こちら側がきちっとした返還のスキームをつくって、なおかつ組織として持っていないと、そもそも交渉にはならないのではないかと個人的には危惧している。

○ それは御指摘のとおりだろうと思うので、これも踏まえて検討していただきたい。

この件については、まだまだスタートしたばかりなので、今後の進展を期待したい。

3. 国民理解の促進について

(1) 新学習指導要領解説の充実及びこれに関する説明会について

文部科学省より次のとおり説明

○ 本年4月にも一度御説明させていただいたが、今年の3月末に小学校・中学校学習指導要領の改訂を行った。その後、御説明したときの御論議も踏まえて、今年の6月には小・中学校学習指導要領社会科の解説書を公表した。本日は、その解説書の内容も含めて御報告を申し上げる。

まず、小学校学習指導要領の社会科の記述のところ、第6学年の内容で我が国の歴史を学ぶことになっており、「内容の取扱い」のところ、「歴史学習全体を通して、我が国は長い歴史をもち伝統や文化を育んできたこと」等を理解するということになっている。

この解説として、その際、アイヌ民族を先住民族とすることを求める衆・参議院本会議の決議、あるいはアイヌ文化の復興等を促進するための民族共生象徴空間の整備及び管理運営に関する基本方針についての閣議決定を踏まえ、「現在の北海道などの地域における先住民族であるアイヌの人々には独自の伝統や文化があることに触れるようにする」ことを解説で明確に記述しているところ。

続いて、中学校社会科の学習指導要領については、地理的分野のところ、「日本の諸地域」を学ぶことになっている。この諸地域については、考察を通じて、「(ア) 幾つかの地域に区分した日本のそれぞれの地域について、その地域的特色や地域の課題を理解すること。」となっている。

この内容について、取り扱う際に、「地域の考察に当たっては、そこに暮らす人々の生活・文化、地域の伝統や歴史的な背景、地域の持続可能な社会づくりを踏まえた視点に留

意すること。」、こういう形でそれぞれの地域を理解する、ということが学習指導要領に記述されているところ。これに関連する部分の解説において、日本各地の地域の特徴などを学んでいくことになっており、その際の例示として、「アイヌの人々の言葉に起源を持つ地名を導入に北海道開発の歴史的背景などとも関連付けたりして、九州地方と比較しつつ多面的・多角的に調べ」といったことを、明示的に今回新たに記載をしたところ。

更に、中学校学習指導要領の社会の歴史的分野において、「内容」で「近世の日本」を扱うことになっており、これに関連する「内容の取扱い」において、現行の学習指導要領では、「北方との交易をしていたアイヌについて取り扱うようにすること。」と記述されていたところ、今回、改訂した際に、「その際、アイヌの文化についても触れること。」を新しく追記している。加えて、これに関連する解説書のところで、今、申し上げたアイヌの文化について触れることに関する記述を追記しており、アイヌに関する説明の最後のところで「アイヌの人々の文化についても触れる」を今回新たに追加している。

今、申し上げたように、今年の3月に学習指導要領を改訂して、6月末にその解説を公表した。この新しい学習指導要領は、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から、それぞれ実施することになるが、今、申し上げたような教科等を通じて、子供たちが体系的に、また重層的、多面的、多角的に学んでいくことになる。

内閣官房より次のとおり説明

○ 今御説明いただいたとおり、学習指導要領、それから、解説を改訂していただいたが、これから新しい教科書そのものにこの内容を反映していただくためには、教科書を作成している会社の担当の方々にアイヌのことをきちんとよくわかっていただくことが重要である。それに加えて、新しい教科書等を使って、それを実際に教育現場で教師の皆さんが教えていただけるような体制を拡充・強化していく、そういった取り組みがこれから必要になってくる。

まずは教科書にきちんと内容を反映して書いていただくために、内閣官房が主催して、文部科学省の協力を得て、来る10月19日に教科書会社対象のセミナーを開催する。内容については、1つはアイヌ政策全般について御理解いただくこと。2番目は、改訂内容と直接関係する社会科を対象にする、歴史・文化中心の講演を設けること。それから、指導要領では直接触れられていないが、この部会の議論を踏まえ、取り上げていただけるか否かは教科書会社の任意になるが、アイヌ語の講演を国語担当の方向けに設けたい。それから、音楽その他の芸術関係で、実際に現在を生きる方々ということで、「口頭伝承」に関して川上さん、それから、「時代と共にあるアイヌ民族」ということで阿寒の秋辺さんに御講演いただく。こういったことを通じて、充実した教科書の作成に寄与してもらいたいと考えている。

主な質疑応答

○ 「現在の北海道などの地域における先住民族である」という文章は必要なのか。日本の先住民族はアイヌと認められてこの会議が起きて、その中でこういう話が出てきている中で、どうしても北海道だけに閉じ込めたいのですかという反発がある。

○ 必ずしも北海道だけに限るということではないという意味で、「北海道などの」という明記をしている。

○ だから、「北海道など」という、「など」が必要なのですか。何が何でも「北海道」という文字が必要なのですか、ここに。

○ 当省の理解としては、アイヌの方々がもともと北海道などを中心に住んでおられたという歴史的な経緯があるということで、このように記述をさせていただいたところ。

○ 閣議決定文などを見ても、アイヌの人々は日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し云々、の先住民族であるという言い方をしているので、政府的にはこういう言い方になるのだろうとは思う。ただ、御指摘は本質的な問題でもあるので、考慮できるところは考慮していただきたい。

○ 関連して申し上げますと、この指導要領を作成した方たち、アイヌの歴史、文化、どの程度知っているのですか。恐らく何も知らない。とにかく日本の歴史は日本史という言い方でくくられているが、先住民族の歴史だってある。それをなぜここに反映しないのか。歴史の見方は一つではないですね。それが指導要領で反映されていないから、こういう苦労することになるのですね。日本の歴史、これは古代から現代までの区分法でいいが、アイヌの歴史は日本の歴史の時代区分は合いません。その中でどうやってアイヌの歴史を説明しようとするのか。これは基本的な問題です。もう少しちゃんと考えていただきたいと思うが、いかがでしょうか。

○ 基本的な問題として継続的に御検討いただきたいということ。

○ 2014年に国連総会にアイヌ総合政策室長が団長として、私と4人で、国連総会に2日間、2014年9月22、23日を、世界先住民族会議として、いろいろな決議をしていただきましたが、その中に、世界中で、日本だけではなく、例えば、国会議員になっても、国家公務員になっても、弁護士になっても、そういう役職になっても、先住民族のことを教えてもらっていない、国で。こういう決議があったから、世界中の国々が、190の国々が参加した総会で決められているので、ぜひその決議を見ていただきたい。今の発言もまさに大事な問題だと思うので、よろしくお願ひしたい。

○ 指導要領に基づいて教科書の内容の充実を図ることは積年の課題であって、今回、こういう形で進歩しているということだと思うが、今、何人かの委員から御指摘があったように、なお検討すべき問題は残されているということは御理解いただいて、今後この問題については、またいろいろな機会に御説明、御報告いただくことがあろうと思うので、その際には今のような御指摘も踏まえた御発言をいただけることを期待している。

4. 政策再構築について

(1) 政策再構築に関する実態調査について

内閣官房より次のとおり説明

○ 内閣官房から、まず全体について御説明させていただく。

基本的な考え方としては、「現行施策の改善方策を含めて幅広くアイヌ政策を検討する。その際、若い世代を含め様々な立場のアイヌの人々にとってどのような施策が必要か、固定観念や先入観を取り払い、アイヌに寄り添った先住民族施策を再構築する観点から真のニーズを把握・分析するものとする。」ということで、基本的な考え方を示させていただいている。

検討事項の まず1つ目として、生活向上関連施策・文化振興施策、これは現行やっている大きな2つの柱だと思うが、こちらの実施状況の検証をまず行う。

2つ目に、それでは届いていない方々、さまざまな立場のアイヌの人々に関する実態を把握、課題の整理を行う。

3つ目に、海外の先住民族施策の整理分析、我が国への適用可能性の検討ということで、大きく3つの検討事項がある。

このうち、例えば、幼児期を含む教育の充実ということで、「教科書の記述を含む」という記述がある。このように、直ちに実施できる施策については順次実施に移すという姿勢で検討してまいりたい。

さらに、2つ目として、法制定の必要については、真のニーズを踏まえて現実的かつ効率的な立法措置の可能性を検討してまいるという形でまとめているところ。

今年度はどういった観点から検討を実施したいかということ、アイヌ施策が現行実施されている地域だけではなく、道内、道外のアイヌ施策が行き届いていない地域も含めて、幅広く実態調査や意見聴取を実施してまいりたい。

具体的にはどのような方策かということで、まず、1番目として、後ほど道庁からも御説明があるかと思うが、北海道が定期的に行っている生活実態調査をまずさせていただく。こちらだけではなかなか把握できていないということで、平成25年、前回の北海道が実施した生活実態調査で回答を得ることができなかった地域、今回はこういった地域に住んでいる方々の御意見を集められるような調査をしてまいりたい。

北海道が実施される生活実態調査以外に、内閣官房として次のような調査を実施したい。生活実態調査を実際やっている市町村で、ブロックごとに場所を区切って、内閣官房の職員とか、道庁の協力、また協会の協力を得ながら、実際、官房の職員が出向いて行って、いろいろな皆様の声を聞き集めるというようなヒアリングを実施したい。

3つ目として、札幌市、旭川市、函館市、苫小牧市へのヒアリングということで、地元から離れて、アイヌの方々との関係が薄れてしまったような方々に対しても、どのような施策がなされているのかということで、自治体へのヒアリングを実施したい。

4つ目、北海道の生活実態調査へ未回答の市町村へのヒアリング。未回答ということは、

地元アイヌの方が住まわれているにもかかわらず、施策が実施されていない可能性が高いので、そういった市町村に対して、なぜ未回答なのか、調査実施方法についての課題だとか、そういったものをヒアリングしたい。

5つ目、都市圏や施策未実施市町村に居住するアイヌの方々への説明会ということで、先ほど、地区ごとでやりたいと申し上げたが、それだけではなかなか拾い切れないようなアイヌの方々の御意見、全道に居住されているアイヌの方々に向けて、説明会と意見交換会のようなものを実施できたらと考えている。こちらは札幌市内で数回ぐらいかなと考えている。

ここまでは北海道内の方々のいろいろな御意見を集めるというものが中心だったが、北海道外に居住のアイヌの人々へのヒアリングということで、丸子委員などに具体的なやり方などを相談しながらかと思うが、アイヌの方々へのヒアリングを実施したい。

それ以外に、今、厚生労働省で実施されている電話相談事業に寄せられた御意見、いろいろな御意見あるかと思うが、その分析、実際、どういった御意見が寄せられたか、その後、どういった対応がなされたか、そういったことも含めて分析をしたいと思っている。

もう一つ、道外に居住されているアイヌの方々に対する学生支援機構の奨学金に係る認定の手續について、なかなか認定が受けられない場合もあるというお話もあるので、こちらの手續の検証を実施できればと考えている。

このような、いろいろなところに居住されている、いろいろなアイヌの方々の御意見、こちらから御説明だけではなく、いろいろな意見交換を踏まえて、実際、どんなことがアイヌの方々から望まれているのか、意見を集められればと思っている。これらの説明会、意見交換会の実施の際には、アイヌ協会や地域協会の方々、関東の団体の方々、関係自治体の皆様の御協力が欠かせないので、御協力をお願いしたい。

北海道より次のとおり説明

○ 北海道の実態調査につきましてお話する。道において、これまで、昭和47年から7年ごとに調査を実施し、直近では平成25年に実施している。次回調査は期間を5年に短縮して、平成30年の実施予定としていたが、今回、国からの要請を受けて、今年度、1年前倒しの調査を実施することとしている。調査に当たっては、本年5月の推進会議で、アイヌ関係団体からの課題として、先ほども御説明あったとおり、幼児期を含む教育の充実だとか、アイヌ女性の複合差別問題、生活の安定・向上などの提示がされていることから、今後、北海道アイヌ協会や国とともに、調査項目などを検討させていただくほか、前回調査での関係者等からの御意見等を踏まえまして、これまでの調査期間1カ月としていたが、1カ月半に延ばして実施したい。

なお、調査に御協力いただく市町村に対しては、今回の調査がアイヌ政策の再構築に向けた総合的な検討に資する重要な調査であることをきちんと説明をする。あわせて調査の準備段階より、北海道アイヌ協会を通じて、地域の協会にも協力を呼びかけて実施を進め

てまいりたい。

今後のスケジュールとしては、10月16日、関係市町村及び地域のアイヌ協会の皆さんにも御出席をいただき、札幌市内で説明会を開催し、御意見を伺った上で、11月1日から12月15日までの期間、本調査を行い、年度内に調査結果を取りまとめ、その結果を国に提供できるよう取り組んでまいりたい。

○ 今の調査の件、北海道、きちっとやってください。毎年同じコピーではだめ。一番言いたいのは所得。アイヌの場合は漁業の所得の関係が市場で右往左往される。借金が山ほどあるのに所得があるというのは、全ての水揚げでやられては困る。

閉会

○ 本日、御熱心な御討議をいただきましたことに、まずもって感謝を申し上げたい。なかんずく象徴空間に関する議論については、いかにこの施設をよいものにしていくのかという観点から、熱い思いを持って、皆様方から御意見、御指摘をいただいた。その意味においても、本日の議論も非常に意味のあるものになったと私は感じている。

先ほど北海道局の総務課長からのお答えにもあったとおり、今からできること、できないこと、それぞれあるかと思うが、できる限りの中で最大限、皆様の御意見、御示唆を踏まえた上で、よりよいものにしていくという努力を惜しまないというところが一つであるし、この施設がスタートするのは、あくまでスタートで、2020年以降もいかに多くの方にお越しいただけるのか、不断の見直しをしていくし、改善をしていくということは、我々も考えていく。その中では、今後いかに、ハードのみならず、ソフトの事業を組み込んでいくのかということが中心課題と思う。その中では、そうしたことを提供する方々の人材育成といった、非常に重要な御指摘もいただいた。そうしたことも含めて、遺骨の問題、再構築の問題、それぞれ重い課題がまだまだ山積している。こうした皆様方の御知見、御見識に頼ること、これからも引き続きお願いしたいと思うので、ぜひともよろしくご願ひ申し上げます。

○ 重要な問題について多くの御意見が委員の皆様にはまだ残っていると思うが、なかなかそういう御意見を伺う機会が十分に持てていないことも関連しているのかもしれない。